

日本郵政株式会社の事業計画の概要

令和 7 年 4 月 2 4 日
日 本 郵 政 株 式 会 社

事業計画の法的位置づけ

- 日本郵政株式会社の事業計画は、日本郵政株式会社法第10条の規定に基づき、毎事業年度開始までに策定し、総務大臣に認可申請
(令和7事業年度事業計画は、2025年3月27日 認可・公表)
- 事業計画の認可申請の際には、資金計画書及び収支予算書を添付
(日本郵政株式会社法施行規則第7条)

【参考：関係法令】

- 日本郵政株式会社法（平成十七年法律第九十八号）（抄）
(事業計画)

第十条 会社は、毎事業年度の開始前に、総務省令で定めるところにより、その事業年度の事業計画を定め、総務大臣の認可を受けなければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

- 日本郵政株式会社法施行規則（平成十八年総務省令第三号）（抄）
(事業計画の認可の申請)

第七条 会社は、法第十条前段の規定により毎事業年度の事業計画の認可を受けようとするときは、法第五条第一項に規定する責務の履行に係る業務運営の基本方針その他業務運営に関する事項を明らかにした事業計画を記載した申請書に資金計画書及び収支予算書を添えて、毎事業年度開始の日の一月前までに総務大臣に提出しなければならない。

2 会社は、法第十条後段の規定により事業計画の変更の認可を受けようとするときは、変更しようとする事項及び変更の理由を記載した申請書を総務大臣に提出しなければならない。この場合において、当該変更が前項の規定により当該事業計画の認可を申請するときに添付した資金計画書又は収支予算書の変更を伴うときは、当該変更後の当該書類を添えなければならない。

事業計画の主な記載内容①(冒頭)

◎ はじめに

- 郵政ネットワークの安心、信頼を礎として、民間企業としての創造性、効率性を最大限発揮しつつ、お客さま本位のサービスを提供し、地域のお客さまの生活を支援し、お客さまと社員の幸せを目指す。
- 経営の透明性を自ら求め、規律を守り、社会と地域の発展に貢献できるよう努めていく。
- ユニバーサルサービスの責務を果たすとともに、郵便局ネットワークの一層の活用を図る。
- 令和6年5月に発表した中期経営計画「JPビジョン2025+」（2024年度～2025年度）に掲げた主要目標の達成に向けて取り組み、お客さまと地域を支える「共創プラットフォーム」の実現・成長ステージへの転換を目指す。
- 今後のグループ経営戦略については、次期グループ中期経営計画の策定に向けて検討する。

事業計画の主な記載内容②(業務運営の基本方針)

◎ 業務運営の基本方針

(1) 日本郵政グループの企業価値向上

- グループの横断的・一体的なDX施策として、「ゆうID」の登録促進や「ゆうゆうポイント」の金融サービス等へのサービス対象の拡大を推進。また、お客さまの個人情報保護等にも配慮した高度なデータ分析やAIの活用を通じ、提案内容やサービスを高度化してお客さまの体験価値向上を図る。
- 社員全員が安心して働き続けられる環境を整備し、多様な視点・価値観を発揮し誇りとやりがいを持って働ける会社を目指し、中でも人材ポートフォリオ再構築のため、フロントラインにおけるグループ内社内公募やカムバック採用、リファラル採用制度等を更に推進する。
- ユニバーサルサービスを含むコアビジネス（郵便・物流事業、銀行業、生命保険業）の充実強化、グループ外の企業や地方公共団体等との連携拡大、不動産事業の拡大等への支援を行う。
- 令和4事業年度及び令和6事業年度に実施したゆうちょ銀行株式売却によって得た資金は、物流領域の能力増強や郵便局等の施設の高度化・DX化、不動産事業などの成長投資への充当とともに、株主還元の強化等により、企業価値の向上を図る。

(2) 郵便局ネットワークの活用

- 「共創プラットフォーム」の実現に向け、DX施策の推進や地方公共団体等との連携の拡大等に向け、過疎地における行政サービス等の持続性を確保するための特別交付税措置を活用する事例を含め、郵便局ネットワークの活用を支援する。

事業計画の主な記載内容②(業務運営の基本方針)

◎ 業務運営の基本方針

(3) ガバナンス、コンプライアンス機能等の強化

- 不適切な非公開金融情報の取扱いの真因分析を踏まえ、事業子会社各社の営業推進体制の見直し等を推進。また、お客さまからの同意取得の取組を促進し、同意情報の参照・検索可能なシステム環境整備を推進する。
- グループで事業子会社各社が保有するデータを共同利用することによる商品・サービス品質の向上やお客さま利便性の向上を実現するため、個人情報やプライバシーの保護にも十分配慮しつつ、グループ全体のデータ活用検討やデータガバナンスに関するルール整備を推進する。

(4) サステナビリティ経営の推進

- E V車両の導入拡大等、グループ各社の事業活動を通じた環境負荷軽減に取り組む。
- 障害者雇用の推進、女性社員の活躍推進、性の多様性の尊重等に取り組む。

(5) その他の経営課題に関する取組 上記(1)～(4)以外にも、次のような経営課題へ取り組む

- ①サイバーセキュリティの強化 ②株式の処分への準備 ③危機管理態勢の整備

事業計画の主な記載内容③(その他業務運営に関する事項)

◎ その他業務運営に関する事項

(1) 事業子会社の経営の基本方針の策定及び実施の確保等

- 日本郵便に対し、ユニバーサルサービスの確保、郵便局ネットワークの維持・活用による安定的なサービス提供等が達成できるよう、経営の基本方針の策定及び実施の確保を行う。
- 事業子会社との間で、グループ協定、グループ運営に関する契約等を締結し、グループ全体に重大な影響を与える事項や経営の透明性確保に必要な事項については個別の協議、承認または報告を求める。

(2) 事業子会社の業務支援

- グループ内での集約により効率的な実施が見込まれる間接業務を事業子会社等から受託して実施する。

【事業子会社等から受託して実施する間接業務】

- ① 電気通信役務及び情報処理サービスの提供（グループ共用の情報システムの開発・運用）
- ② 人事及び経理に関する業務
- ③ 福利厚生に関する業務
- ④ 不動産の管理等に関する業務
- ⑤ 人材派遣・紹介等の業務
- ⑥ コールセンターに関する業務
- ⑦ 人材育成に関する業務

(3) 病院の運営

- 逡信病院を企業立病院として運営し、増収対策や経費節減等に取り組むことにより、経営改善を進める。
加えて、マイナンバーカードの健康保険証利用普及の取組を実施する。

令和7事業年度 事業計画 収支予算書

(単位：億円)

科目	令和7事業年度 事業計画	(参考) 令和6事業年度 事業計画	(参考) 増減
経常損益の部			
(営業損益の部)			
1. 営業収益	1,965	2,093	▲128
受取配当金	1,386	1,439	▲53
貯金旧勘定交付金	0	1	▲1
関係会社受入手数料	123	125	▲2
間接業務手数料	326	401	▲75
医事収入	126	123	3
その他収入	4	4	—
2. 営業費用	720	759	△39
人件費	132	111	21
物件費	483	515	△32
減価償却費	57	96	△39
租税公課	49	37	12
営業利益	1,245	1,334	▲89
(営業外損益の部)			
営業外損益	29	26	3
経常利益	1,274	1,360	▲86
特別損益の部			
1. 特別利益	145	0	145
2. 特別損失	—	—	—
税引前当期純利益	1,419	1,360	59
法人税、住民税及び事業税	△4	△2	△2
当期純利益	1,424	1,362	62

(注1) 計数は四捨五入しているため合計、増減は一致しない。(注2) 「—」は計数が存在しないことを意味する。

【参考】認可要請事項

- 1 デジタル社会の進展を見据え、技術革新が郵政事業にも根本的な変革をもたらす可能性があることを強く意識しつつ、長期的な視野に立ち、郵便・貯金・保険の三事業一体で、郵政事業の価値の向上に向けたグループ運営を行うこと。
- 2 リアルな拠点を通じた公共の福祉への貢献といった公的役割を踏まえ、郵便局ネットワークを維持・強化するとともに、ユニバーサルサービスをあまねく全国で確実に提供すること。
- 3 マイナンバーカードの普及・活用の促進等を含む行政サービスの窓口業務のほか、地域住民の生活にとって必要なサービス等を地域の実情やニーズにあわせて提供する等、郵便局ネットワークの更なる活用を進め、地方創生に貢献すること。
- 4 郵便局データの活用に当たって必要となるデータガバナンス体制の構築に向けた取組、グループ各社のDXの推進等のデジタル社会の進展に向けた取組、グループ保有不動産の活用取組等を推進し、新たな成長分野の構築を進めること。
- 5 グループにおけるコンプライアンス向上やガバナンス態勢の強化等に関し、非公開金融情報の不適切な利用の事案等が発生したことを踏まえ、グループ横断的な再発防止策を着実に実施し、国民及び利用者の信頼の確保に努めること。
- 6 ダイバーシティの推進に係る取組、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた環境問題への取組等を積極的に実施すること。
- 7 サービスの再開や利用者への情報発信等、災害時や感染症発生時に係るグループとしての対応を着実に実施するとともに、サイバーセキュリティ対策を適切に行う等により、グループ全体の業務継続の確保を図ること。
- 8 ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険の株式処分について、ユニバーサルサービス提供責務の履行への影響等を勘案しつつ、適切に対応すること。